

飛行検査に関するよくある質問

Q.) 飛行検査はどのようなことを行っていますか？

A.) 航空機の安全運航に利用される航空保安施設、航空交通管制施設および航空管制通信施設が所定の機能を有しているか、航空路や航空機の出発進入方式が適切なものか、飛行検査用の航空機を飛行させて確認しています。

Q.) 飛行検査は、いつから行っているのですか？

A.) 飛行検査は昭和37年から今日まで航空局が継続して実施しています。

Q.) なぜ、民間機等が飛行しないルートに飛行する必要があるのですか？また、低高度で飛行するのはなぜですか？

A.) 航空保安施設等による電波や灯火による信号は、航空機の飛行が許容された範囲に確実に届く必要があります。従ってその許容範囲に信号が確実に届いているかを確認するためには、許容範囲を横切る飛行や低高度での飛行が必要となります。

Q.) 天候が悪くても飛行検査を行うのですか？

A.) 飛行検査を行う場合は、パイロットが目視で他の航空機や雲、山岳、ビルなどから安全な間隔を確保しなければなりません。したがって、雨や霧そして雲が視界を遮るような条件下では実施することが出来ません。

Q.) 朝早い時間に飛行検査を行うのはどのような理由からですか？

A.) 飛行検査は、民間の定期便と飛行ルートの一部が競合、重複するため民間航空機の運航への影響を避けるため比較的交通量の少ない時間帯である早朝に実施しています。但し、朝6時以前には陸域にかかる飛行は行いません。

Q.) 対象施設の飛行検査は年間に何回行うのですか？

A.) 対象施設により異なりますが、年間定期飛行検査回数は以下のとおりです。

- ・ P A P I : 年1回
- ・ I L S 及び G B A S : 年2回
- ・ V O R / D M E : 年1回

上記以外にも、施設の性能向上や改修その他臨時に性能確認が必要になった場合に行う特別飛行検査を実施する場合があります。